

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 雇用労働政策課	吉田 憲司
施策名	4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課(室)		
事業群名	① 企業を支える人材育成	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	812,168

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テュンジ&チャレツジ2025 本文)		(取組項目)								
企業における人材育成の取組は、生産性向上のみならず、人材の確保及び定着にも寄与するものです。社会人等を対象とした実践的な専門人材の育成や、県内産業で活用できる技術者・技能者を高等技術専門校で養成します。		i) 新たな基幹産業分野等における専門人材育成 ii) 多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進 iii) 産学官が連携した人材育成の推進 iv) 技術者・技能者の教育訓練システムへの支援								
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率	目標値①	/	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	93.0% (R7)	
		実績値②	88.6% (H28-30平均)	98.0%	/	/	/	/	進捗状況	
達成率②/①		/	107%	/	/	/	/	順調		
高等技術専門校においては、指導員の企業訪問などにより、県内企業の求人確保し就職に結びつけてきた結果、高い就職率及び県内就職率を維持している。R3年度は、コロナ対策を講じながら県内企業へ積極的にインターンシップを推進してきた。また、個別面談時における県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に押し実施したことで、目標値を達成することができた。										

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
				R3実績					R3目標	R3実績		
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業実施の根拠法令等	R4目標	R4実績	達成率					
所管課(室)名	事業実施の根拠法令等			事業対象								
取組項目 ii	○	1	高等技術専門校運営事業	251,367	131,340	305,331	法令に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。	【活動指標】	91.0	82.6	90%	●事業の成果 ・県内企業ニーズに応じた若手技能・技術者を育成、供給を図り、ものづくり人材として県内中小企業へ210人(普通課程・短期課程)が就職した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の実施は事業群の指標実績値の上昇に着実に寄与している。
				311,438	143,266	303,810		高等技術専門校の入校率(%)	91.0	/	/	
				395,821	169,950	299,559		【成果指標】	90.0	97.6	108%	
			H13-	職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号	就職希望者(主に新規高卒者)	高等技術専門校の修了生の県内就職率(%)		91.0	98.0	107%		
雇用労働政策課	○	—	—		91.5	/	/					
取組項目 i		2	特別職業訓練費(委託訓練)	5,704	2,852	1,565	障害者の職業訓練を民間の教育施設等で実施し、迅速かつ効果的に障害者の雇用の推進を図った。	【活動指標】	95.0	93.3	98%	●事業の成果 ・委託により障害者に対して職業訓練を行い、雇用の推進を図った結果、入校者29人のうち2人が中途退校し、修了者は27人となり、そのうち18人が就職した。
				5,596	2,798	1,558		入校者の修了率(%)	95.0	93.1	98%	
				4,580	2,290	1,536		【成果指標】	75.0	75.0	100%	
			S62-	職業能力開発促進法第15条の7第3項	修了者の就職率(%)	75.0		66.6	88%			
雇用労働政策課	○	—	—	障害者	75.0	/	/					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 新たな基幹産業分野等における専門人材育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 様々な職業訓練の推進を通じて、県内企業を主なターゲットとして基礎的なスキルを身に付けた産業人材を輩出していくことを目指し、県内企業のニーズを踏まえながら取り組んでいることである。これまで通り県内の地場企業の人材ニーズに合わせた輩出、また、造船、プラント分野に次ぐ新たな基幹産業への輩出に対応していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 海洋エネルギー関連、AI・IoT・ロボット関連、航空機関連等の新たな産業創出の動きや、半導体関連といった今後成長が見込まれる分野の動向にも着目し、どのような形で人材の輩出や訓練内容の充実・強化の対応ができるか見極めながら取り組んでいく。</p>
<p>ii 多くの新規高卒者が入校している高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和3年度は、206人(普通課程)を産業界へ送り出し、県内就職率は、98.1%と過去最高であった。令和4年度の入校生は、244人で入校率は、84.1%と前年度の253人、87.2%に比べ9名減少している。就職、入校状況は、景気に大きく影響されるが、少子化の影響もあり入校生確保は喫緊の課題となっている。 在職者訓練は、令和3年度12コース82人(修了者)に対して行い、アンケートによる満足度は95.3%であった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県内就職促進に向けては、引き続き、企業訪問による県内企業への積極的なインターンシップの推進、訓練生への県内就職の優位性の説明など、年間を通じて県内就職の魅力発信を早期から訓練生に対して実施していく。入校促進に向けては、引き続き、学校訪問や説明会、オープンキャンパスの実施、SNS等を活用した広報活動へ取り組んでいく。さらに、デジタルコーディネータの導入を計画している。在職者訓練については、産業構造の変化に対応すべく、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とも連携を図り、県内企業のニーズに対応していく。</p>
<p>iii 産学官が連携した人材育成の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムの枠組において設置している「高等技術専門校のあり方検討ワーキンググループ」において、産業界も含めたメンバーが定期的に意見交換を行っており、職業能力開発審議会でも今後の職業能力開発のあり方に係る議論を行っている。引き続き継続的な議論を行い、訓練内容の充実等に向けて取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 第11次長崎県職業能力開発計画の推進にあたり、その進捗管理を職業能力開発審議会において行うとともに、左記の産学官会合における議論も実施しながら、産業界等の意見を訓練内容の充実等に反映させていく。</p>
<p>iv 技術者・技能者の教育訓練システムへの支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ感染の影響により、高等技術専門校の訓練指導員に対する研修(専門研修、中央研修など)のいくつかはやむなく中止せざるを得なかった。今後は、デジタル化の進展など、新たな分野に対応した訓練体制を確保していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ウィズコロナ、ポストコロナも見据えながら、教育訓練の実施に向けて必要な訓練指導員の研修を引き続き計画・実施し、指導員のレベルアップを図り訓練体制の充実を行っていく。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	高等技術専門校運営事業 H13- 雇用労働政策課	デジタル化の動きに対する基礎的な講話を全訓練生へ、推進に向けた講話を全指導員へ実施。デジタル化に合わせた、エーミング検査実習(自動車関連)、自動化システム(機械関連)、溶接ロボット(溶接関連)、ネットワーク(電気関連)等の訓練を実施。	⑨	産業構造の変化や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、普通課程訓練(商業デザイン科、OA事務科)と短期課程訓練(配管科)の見直しを行っていく。R3.10月策定の「第11次長崎県職業能力開発計画」を踏まえ、引き続き、デジタル化の訓練を取り入れるなど、段階的に訓練内容等(訓練内容、取得資格、訓練課程、訓練期間、定員など)の見直し、充実・強化していく。また、入校生確保対策として、動画やSNS等の活用による広報活動に努める一方、幅広い訓練生(女性、一般等)の受入促進にも取り組んでいく。	改善
取組項目 i		2	特別職業訓練費(委託訓練) S62- 雇用労働政策課	委託先2者のうち、1者から職員の配置など訓練の実施体制確保が難しいとの辞退申出があり、訓練継続不可と判断のうえ、令和4年度は1者体制での訓練とした。	⑨	令和5年度をもって委託先の訓練施設が廃止されるため、当事業は令和5年度をもって廃止とする。	現状維持

取組項目 i	4	緊急離職者能力開発事業費 H15- 雇用労働政策課	IT分野の訓練規模を拡充(R3:8コース定員115名 ⇒R4:17コース定員243名)するとともに、新たにIT分野の資格取得コース(1コース定員15名)を設置し、デジタル人材育成を促進した。	⑨	労働局及びハローワークとの緊密な連携のもと、デジタル化の進展など、求職・求人ニーズに沿った公共職業訓練を実施していく。また、訓練受講を1人でも多く、就職に繋げるために、各高等技術専門学校とともに、訓練実施機関による円滑な訓練・就職支援が提供されるよう、的確な指導・助言を行う。	改善
取組項目 ii iii	5	職業能力開発指導監督費 S33- 雇用労働政策課	—	—	職業能力開発促進法に基づいて設置された審議会。第11次長崎県職業能力開発計画の進捗管理を役割として同計画に盛り込み取り組んでいくこととしており、その他の職業能力開発に関する重要事項の調査審議も実施していくこととしている。	現状維持
取組項目 iii iv	6	技能向上対策費 S54- 雇用労働政策課	令和4年度より若年者に対する技能検定受験手数料の減免措置の対象者が35歳未満の者から25歳未満の在職者に限定することとされたが、従前どおりの措置となるよう県単独で補助することとし、受験者の増加に努める。	⑨	長崎県職業能力開発協会と連携し、技能検定の適正な実施に努める。若年者の技能離れを防止し、将来のものづくりを担う若年技能者を育成する観点から、技能検定の受験者数の増加を目指し、各種技能士団体、商工関係団体等への制度の概要、受験に関する情報の提供を強化すること等により、普及促進を図る。また、各種技能競技大会への参加、表彰等を通じて県民の技能についての理解を深め、技能労働者の技能向上、地位の向上を図る。	現状維持
取組項目 iv	8	多様な産業人材育成事業費 H13- 雇用労働政策課	業界の動きと企業等からの要望により、長崎校においては、自動車整備に関し「3級ガソリン自動車整備士(学科)資格取得コース」に替え「エンジン整備用測定基礎セミナー」を実施することとし、さらに、オーダーメイドコースとして「産業用ロボット基礎セミナー」を新設した。	⑨	高等技術専門校の施設・設備を活用した基礎的技能を中心とした訓練を在職者等を実施するものであり、代替できる施設は無く、必要性や企業ニーズも高い。認知度向上のため、さらなる企業訪問と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携などの広報活動に努め、企業ニーズを把握し、応募が少ないコースの見直しや企業ニーズに沿ったコースの設定など事業の取組を着実に推進していく。また、受講者の満足度の更なる向上のため、訓練対象を明確にし、受講者のレベルにあった訓練時間、定員等の設定に取り組んでいく。	改善

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点